

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第1期福岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡市

3 地域再生計画の区域

福岡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の推計人口は、2025年5月1日時点で1,666,217人であり、2040年頃に約170万人に達しピークを迎え、その後減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口（0～14歳）は2020年時点で20.5万人であり、2025年の20.7万人までは増加する見込みであるが、それ以降は減少する見込みである。生産年齢人口（15～64歳）は2020年時点で99万人であり、2030年の107.7万人までは増加する見込みであるが、それ以降は減少する見込みである。一方で、老年人口は2000年の17.8万人から2020年には33.9万人と増加の一途をたどっており、2040年には40.4万人に達する見込みである。高齢化率は2020年に22.1%に達し、超高齢社会に突入しており、2050年頃には30%を超えることが見込まれる。

出生数と死亡者数の差である自然増減については、死亡者数の増加に伴い、2021年から減少に転じている。

転入数と転出数の差である社会増減については、転入超過が続いており、2023年は12,521人の社会増となっているが、東京圏との人口動態を見ると、依然として東京圏への転出超過が続いている。

少子高齢化の進展や将来的な人口減少がもたらす社会保障費の増大や労働力不足等の課題や、多様化する市民ニーズ等に適切に対応するとともに、東京一極集中への歯止めをかけ、魅力ある都市として地域経済を活性化するため、「福岡市

まち・ひと・しごと創生総合戦略」に以下の8つの目標を掲げ、取組みを推進していく。

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている

目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	多様性を認めることができる市民の割合	96.4% (2023年度)	現状維持 (95%程度を維持)	目標1
ア	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	68.8%	72%	目標1
ア	男女の固定的な役割分担意識の解消度	77.1%	85%	目標1
ア	在住外国人の住みやすさ評価	94.7%	現状維持 (95%程度を維持)	目標1
ア	健康づくりに取り組んでいる人の割合	61.7%	75%	目標1
ア	生きがいを感じている高齢者の割合	71.8% (2022年度)	75%	目標1
ア	芸術・文化水準に関する満足度	65.1%	68%	目標1
ア	スポーツを週1回以上行っている市民の割合	60%	65%	目標1
ア	福祉の充実に対する満足度	50.9%	65%	目標1
イ	福岡市が子育てしやすいまちだと感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合	77.6%	増加	目標2
イ	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがあると回答した子どもの割合	小6:91.5% 中3:90.8%	増加	目標2

イ	男女の固定的な役割分担意識の解消度＜再掲ア＞	77.1%	85%	目標2
イ	悩みや心配ごとを「誰にも相談したくない」と答えた子ども・若者の割合	中高生等:9.5% 若者:5.4% (2023年度)	5%未満	目標2
イ	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	67.9%	72%	目標2
イ	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小6:80.3% 中3:80.8%	小6:85% 中3:86%	目標2
イ	学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小学校:97.9% 中学校:98.6%	増加	目標2
イ	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小6:83.0% 中3:70.4%	小6:84% 中3:73%	目標2
イ	子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できると感じる高校生以下の子どもがいる世帯の割合	65.8%	増加	目標2
ウ	過去1年間に地域活動へ参加した市民の割合	38.7%	42%	目標3
ウ	新たに地域活動へ貢献した企業等の数(累計)	74事業者	154事業者	目標3
ウ	過去1年間に公民館を利用した市民の割合	24%	30%	目標3
ウ	新たな公共交通空白地の抑制	0地区	0地区	目標3
ウ	市と協働した買い物支援の実施地域数	18地域	23地域	目標3
ウ	小学校周辺の歩車分離率	82.5% (見込み)	91%	目標3
ウ	水道水について安全と感じる市民の割合	87.1%	現状維持 (90%程度を維持)	目標3
ウ	住宅事情に関する満足度	73.3%	80%	目標3
ウ	地域の防災活動への参加率	22.2% (2020年度)	30%	目標3
ウ	地域福祉活動についての認知度	93.6%	95%	目標3
ウ	刑法犯認知件数	14,434件	9,600件	目標3
ウ	市民のマナーに対する満足度	52.2%	60%	目標3
ウ	食の安全認識度(食への不安を感じない市民の割合)	89.2% (2023年度)	90%	目標3

エ	自然環境の豊かさへの満足度	85.3%	現状維持 (85%程度を維持)	目標4
エ	建築物や広告物の調和がとれた街並みについての評価	62.4%	70%	目標4
エ	地域の公園に親しみを感じている市民の割合	71.9%	75%	目標4
エ	都心部の花や緑が豊かだと思 う市民の割合	52.8% (2021年度)	64%	目標4
エ	市域の温室効果ガス排出量 (2013年度比)	25%削減 (2022年度)	44%削減	目標4
エ	市民1人1日あたりの家庭ごみ 処理量	458g/人・日 (2023年度)	408g/人・日	目標4
エ	1事業所1日あたりの事業系ご み処理量	9.6kg/所・日 (2023年度)	9kg/所・日	目標4
オ	入込観光客数	2,309万人 (2023年)	2,600万人	目標5
オ	観光消費額	6,192億円 (2023年)	9,700億円	目標5
オ	「博多町家」ふるさと館来館者	12.3万人	15万人	目標5
オ	過去1年間に舞鶴公園・大濠 公園を利用した市民の割合	57.8%	70%	目標5
オ	国際会議開催件数	79 件 (2023年)	300件	目標5
オ	国内会議誘致件数(参加者数 1,000人以上)	42件	70件	目標5
オ	市内で開催されるエンタメイ バントの公演回数	1,260 回 (2023年度)	1,400回	目標5
オ	福岡市はスポーツ観戦の機会 に恵まれた都市だと思ふ市民の 割合	76.7%	80%	目標5
カ	都心部の従業者数	39 万 8 千人 (2021年)	41 万人	目標6
カ	福岡都心部は賑わいがあり訪 れたい魅力があると感じて いる市民の割合	78.1%	82%	目標6
カ	都心部の花や緑が豊かだと思 う市民の割合<再掲エ>	52.8% (2021年度)	64%	目標6
カ	アイランドシティ・九州大学学 術研究都市・シーサイドもち の従業者数	31,893 人 (2021年)	41,300人	目標6
カ	公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通 が便利と感じる市民の割合)	82.4%	現状維持 (80%程度を維持)	目標6
カ	都市計画道路の整備率	85.3% (見込み)	86.5%	目標6
カ	成長分野・本社機能の進出 企業数	58 社 (2015~2024 年度平均)	60社	目標6

キ	法人市民税(法人税割)の対象法人数	28,418 社 (2023年度)	30,000社	目標7
キ	商店街の年間来街者指数(2023年度を100とする)	100 (2023年度)	115	目標7
キ	福岡・博多にゆかりのある伝統工芸品の認知度	38.3% (2021年度)	50%	目標7
キ	農業生産額	5,852 百万円 (2023年度)	6,855百万円	目標7
キ	沿岸漁業の一人当たりの生産量	5.52トン (2023年度)	7.37トン	目標7
キ	新設事業所数	1,972 事業所 (2021年)	2,000事業所	目標7
キ	時価評価額100億円規模のスタートアップ創出数(累計)	-	10社	目標7
キ	社会課題解決に向けた民間提案の実現・採択件数(累計)	201件	280件	目標7
キ	九州大学発の研究開発型スタートアップ数(累計)	93社	120社	目標7
キ	情報関連産業従業員数	54,119 人 (2021年)	58,000人	目標7
キ	クリエイティブ関連産業事業所数	3,058事業所 (2021年)	3,400事業所	目標7
ク	国際海上コンテナ取扱個数	90.6万 TEU (2023年)	115万TEU	目標8
ク	外航クルーズ船舶乗降人員	12.3 万人 (2023年)	166万人	目標8
ク	福岡空港乗降客数	2,494 万人 (2023年度)	2,800万人	目標8
ク	博多港・福岡空港における貿易額	6 兆 7,936 億円 (2023年)	7兆2,000億 円	目標8
ク	就労目的で在住する外国人の数	9,174 人 (2023年)	22,800人	目標8
ア	在住外国人の住みやすさ評価<再掲ア>	94.7%	現状維持 (95%程度を維持)	目標8
ク	海外からの研修・視察受入れや海外への技術協力等による国際貢献・協力件数	104 件 (2023年度)	400 件 (2025~2028年度)	目標8
ク	国際会議開催件数<再掲オ>	79 件 (2023年)	300 件	目標8

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第1期福岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝けるまちづくりに資する事業

イ すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長するまちづくりに
資する事業

ウ 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくりに
資する事業

エ 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられるまちづくりに資す
る事業

オ 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちたまちづくりに資する事業

カ 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれるまちづくりに資する事業

キ チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化するまち
づくりに資する事業

ク アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感があるまち
づくりに資する事業

② 事業の内容

ア 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝けるまちづくりに資する事業

誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関
わらず、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、インクルーシブなま
ちづくり、人権教育・啓発、男女共同参画や多文化共生の推進などに取り
組む。

また、市民一人ひとりが、本人の意思や個性に応じて、仕事や文化芸術、
スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすこ
とができる環境づくりを進める。

さらに、年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた家庭や地域で
安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉・介護等のサー
ビスを継続的に提供できる体制の構築を進める。

【具体的な事業】

- ・ユニバーサル都市・福岡の推進
- ・ライフステージに応じた健康づくり
- ・ユマニチュードあふれるまちづくり 等

イ すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長するまちづくりに資する事業

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進める。

また、様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進める。

さらに、変化を前向きに受け止め、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に取り組む。

一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、遊びや学びの場、様々な体験機会等の充実を図る。また、大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、子どもや若者が、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組む。

【具体的な事業】

- ・子どもの権利の尊重・意見表明の支援
- ・心のケア・相談体制の充実強化
- ・子どもを主体とした学びの推進
- ・多様な職業体験機会等の創出 等

ウ 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくりに資する事業

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行う。

また、区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組む。

さらに、身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進める。

多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシーの向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 共創の地域づくり
- ・ 公民館の機能強化
- ・ 安全で快適な道路環境づくり
- ・ 地域福祉活動の支援 等

エ 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられるまちづくりに資する事業

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、

緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組む。市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していく。

また、公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進める。

さらに、2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、イノベーションの早期社会実装などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進する。

市民、事業者とともに、発生抑制・再使用に重点を置いた3R+Renewableをはじめとする資源循環の取組みを推進し、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を図る。

【具体的な事業】

- ・生物多様性の確保
- ・一人一花運動
- ・脱炭素型行動変容に向けた広報啓発
- ・循環経済への移行促進 等

オ 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちたまちづくりに資する事業

自然環境や歴史資源を生かした都市景観、美術館や博物館などの文化芸術、食、祭りなどの福岡市固有の魅力を観光資源として磨き上げ、広域的な連携も図りながら戦略的なプロモーションに取り組むことで付加価値の高い観光誘客を推進するとともに、市民生活の向上を図る持続可能な観光振興に取り組む。

また、商人の街「博多」と城下町「福岡」の歴史や文化を生かし、「博多」においては、神社仏閣等を生かした歴史的な街並みの形成に加え、趣のある道づくりや新たな観光拠点づくりなどに取り組むとともに、「福岡」において、都心に近い貴重な緑地空間である舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用を進め、福岡城や鴻臚館のさらなる整備・活用により、市民の憩い

と集客交流の拠点づくりに取り組みます。

さらに、都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高い MICE のさらなる誘致強化を図るとともに、ウォーターフロント地区において、MICE 施設とホテル・利便施設が機能的・一体的に配置される MICE 拠点の形成を進める。

ゲームや音楽、映像、アートなどのクリエイティブ関連産業と連携し、市民や来訪者が楽しむことのできる体験型イベントを開催するとともに、国際スポーツ大会等の誘致や、地元プロスポーツの振興などを図ることで、人々を惹きつけるエンターテインメント都市づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・海辺を生かした観光振興
- ・歴史資源を活用した博多部の魅力向上
- ・MICE 拠点の形成
- ・クリエイティブ体験イベントの開催 等

カ 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれるまちづくりに資する事業

都心部及び、その核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区において、建築物や道路、公園などの整備や更新期を捉えながら、エリアマネジメント団体をはじめ、企業、行政など多様な主体が連携して、都市機能と回遊性の向上を図り、快適で高質なビジネス環境を創出するとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区の地区間相互の連携を高め、都心部の国際競争力を高める。博多湾や那珂川などの水辺や通り、広場などのオープンスペースを活用し、花や緑、文化芸術、歴史などにより、彩りと潤い、賑わいがある魅力的なまちづくりを進める。

また、九州大学箱崎キャンパス跡地において、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出するとともに、アイランドシティや九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちにおいて、物流や研究開発、情報関連産業、観光・MICE など、地域特性に応じた高度な都市機能の集積を図り、都市全体に活力を生み出す拠点づくりを進める。

さらに、鉄道や幹線道路など、市民や来訪者の円滑な移動を支える交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、公共交通や自転車の利用を促進するなど、市民・事業者・行政が連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築する。

都心部における高質なビジネス環境の創出を契機として、国際金融機能をはじめ高付加価値なビジネスの集積を図るため、立地交付金や地方拠点強化税制なども活用し、知識創造型産業や環境・エネルギー、医療・福祉など、成長性のある分野の企業誘致を進め、国内外の人材が活躍できる場を創出する。

【具体的な事業】

- ・都心部のまちづくりの推進
- ・九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり
- ・総合交通体系づくり
- ・企業立地・産業集積の促進 等

キ チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化するまちづくりに資する事業

地場中小企業に対し、融資や販路開拓、人材確保、生産性向上、事業承継などの支援を行い、競争力・経営基盤の強化を促進する。賑わいと魅力のある商店街づくりや、福岡市の歴史・文化を継承する伝統産業の振興などに取り組み、地域経済の活性化を図る。

また、新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、農林水産業の担い手づくりやスマート化などにより経営の安定化を図るとともに、農地、漁場などの生産基盤の保全・強化、中央卸売市場の活性化などに取り組む。民間活力を生かした新たな魅力の創出や食のブランド化を推進し、食品の製造や流通などの関連産業の振興を図る。

さらに、様々な分野でチャレンジする人材や企業が国内外から集まり、交流するスタートアップ都市づくりを進め、創業の裾野を広げるとともに、地場中小企業や学生など多様な主体との連携を促すなど、成長を支援する。官民が連携し、AI や I o T 等の先端技術を活用しながら新たな価値を創造

するなど、多様な手法による社会課題の解決に取り組む。

産学官民の連携を推進し、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術シーズを生かした研究開発拠点の形成を推進するとともに、IT やナノテクノロジー等の先端技術を活用した産業の振興や、エンジニアの集積・交流などに取り組む。社会実装をはじめとする脱炭素関連産業や、福岡市の魅力となるクリエイティブ関連産業の振興に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業の経営基盤の強化
- ・ 農業の振興
- ・ 創業環境の充実
- ・ 九州大学周辺における研究開発拠点の形成 等

ク アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感があるまちづくりに資する事業

博多港と福岡空港について、機能の充実・強化や利便性の向上、国内外の多様な航路の維持・拡大、都心部や背後圏との連携強化などを推進し、九州と世界をつなぐ物流・人流のゲートウェイづくりに取り組む。

また、アジアとの近接性を生かしながら国際的なビジネス交流を促進するため、地場企業及びスタートアップの海外展開や外国企業とのビジネス連携などを支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりと外国企業の誘致を一体的に推進する。

さらに、様々な都市問題や社会課題の解決をテーマに開催される国際会議への参加や会議の誘致などを通じて、福岡市の持続可能なまちづくりを世界に広め、福祉や環境、上下水道分野などにおいて、国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンスの向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ 博多港の物流・人流機能の強化
- ・ 地場企業の海外展開支援
- ・ 福岡市の強みを生かした国際貢献・国際協力 等

※なお、詳細は「政策推進プラン（第 10 次福岡市基本計画 第 1 次実施計画）」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

181, 200, 000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年、福岡市総合計画とあわせて評価、検証を行い、その結果は、産学官等の有識者で構成する福岡市総合計画審議会（8 月頃開催）に報告し、本市 H P で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで